

ろうきんの「生活応援運動」の 取組みについて

社団法人 全国労働金庫協会



ろうきん の沿革

1950

生協運動、労働運動の中から岡山労働金庫と兵庫労働金庫が信用協同組合として誕生。

1951

全国労働金庫協会設立。

1953

労働金庫法施行。

労金法施行前に設立した32の信用協同組合は、1955年までに労働金庫に転換。1953年以降に14の労働金庫と労働金庫連合会が労金法に基づき設立。46金庫体制に。

1966

沖縄県労働金庫設立。全国布石が完了し、47金庫体制に。

1998

よりよい商品・利便の提供を目指して42金庫が8地域で地域統合を進め、現在の13金庫体制に。

2003



ろうきん のネットワーク



協会・連合会
千代田区





ろうきん の概況

金庫数	13金庫	13金庫の地区についてはp. 2 ほかに中央機関として協会と連合会
店舗数	665店	北は北海道労金稚内支店、東は同・中標津支店、南西は石垣市の沖縄労金八重山支店
団体会員数	58,958団体	p. 6「ろうきんの会員」の1~4 間接構成員数は991万人
個人会員数	116,041人	p. 6「ろうきんの会員」の5 間接構成員+個人会員=1,002万人
預金残高	163,624億円	定期積金、譲渡性預金を含みます 対前年度比+3.89%
融資残高	112,183億円	対前年度比+4.64%
自己資本比率	11.15%	リスク管理債権比率1.12%

2010/3末現在／労金協会調べ



ろうきん の理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

1997年5月16日労金協会理事会



ろうきん の目的

- 1 労働組合、消費生活協同組合、その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫制度を確立して、
- 2 これらの団体が行う福利共済活動のための金融の円滑化を図り、
- 3 もつてその健全な発達を促進するとともに
- 4 労働者の経済的地位の向上に資すること。



ろうきん の会員

1

地区内に事務所がある労働組合

2

地区内に事務所がある消費生活協同組合、同連合会

3

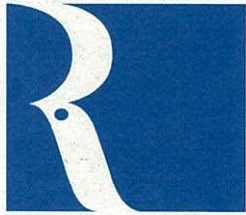
地区内に事務所がある公務員の団体、共済組合、同連合会、健康保険組合、同連合会、私立学校振興・共済事業団

4

地区内に事務所があり、労働者のための福利共済活動、労働者の経済的地位の向上を目的とし、構成員の過半数が労働者である団体、同連合団体

5

地区内に住んでいるか、地区内の事業場で働く労働者（個人会員）



「生活応援運動」とは？

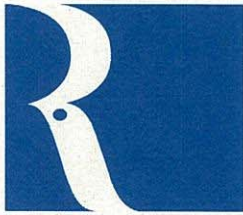
生活応援運動とは

(2006. 3. 30 2005年度第8回協会理事会資料より)

- 『勤労者の生活のうち「お金」にまつわる諸問題を、勤労者のための金融機関であるろうきんが、会員労働組合との連携のもとで、情報を提供し、相談に乗り、具体的な提案・アドバイスを行う運動である。その意味で勤労者の生涯にわたるライフイベントに対応した取り組みである。』

〈ろうきん〉設立で目指したこと(1950年)

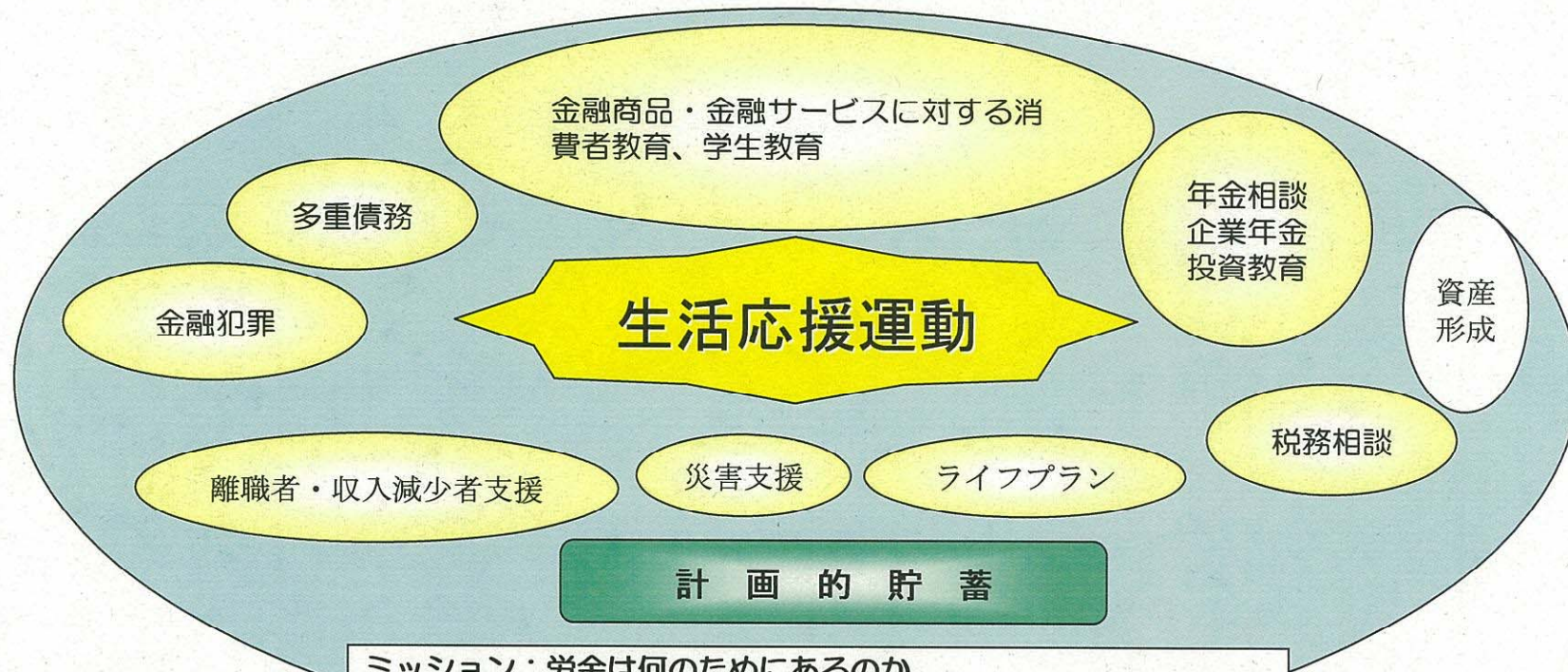
- 労働者が汗して手に入れたお金は、労働者の生活向上のために循環させる。
- 労働者を高金利から救済・解放する。
- 労働者に最高・最良のサービスを提供する。



「生活応援運動」とは？

生活応援運動とは

(2006. 3. 30 2005年度第8回協会理事会資料より)



ミッション：労金は何のためにあるのか
差別化：金融商品ではなく金融機関自体の差別化
ブランド：ブランドの確立ぬぎに競合に勝てない
体制：推進員の全国的配置、全てを1人でやることはできない
協同：労働組合活動の一環として



生活応援運動の3つの展開

生活応援運動の柱

- **生活改善** 多重債務者等、現に金銭面で生活に困窮している勤労者の生活を多重債務トラブル解決により改善する。
- **生活防衛** 多重債務者やマネートラブルに陥らないための啓発活動の実施、および予備軍となっている方の労金の低金利商品利用促進を進めて生活を防衛する。
- **生活設計** 収入・ライフステージに合わせた健全で計画的な支出(ローン)・資産形成(貯蓄・投資・年金)を提案・啓発・推進することにより、健全な生活を設計する。



労働金庫業態の生活応援運動・多重債務問題の主な取り組み経過

☆生活応援運動の切り口は多重債務対策からスタート、
生活応援運動の活動領域、改正貸金業法の労福協との運動展開

- ①2006年12月 改正貸金業法に向けた労福協との運動
- ②2007年3月 協会に「生活応援運動・多重債務対策本部」を設置
- ③ // 5月 労金の「多重債務対策基本プログラム」を策定
- ④ // 下期 会員対策「気づきキャンペーン」を展開
- ⑤ // 下期 金融庁要請の「多重債務相談ウィーク」に呼応、
全店で啓発ポスター掲示
- ⑥2008年4月 「気づきキャンペーン」の1年間継続を決定
- ⑦2009年4月 「第2次気づきキャンペーン」の展開



「多重債務対策基本プログラム」の骨子

- ①「生活応援運動」の本格展開を目指し、多重債務にかかる啓発活動を通して高金利の利用者に労金利用を進めていく。
- ②「気づきキャンペーン」の展開に向けて、相談体制・研修制度など内部インフラを早期に確立する。
- ③中央対策本部と金庫対策本部の連携・情報の共有化を図り、高金利に苦しむ会員労働者の救済と問題解決の“気づき”に全力を傾注する。
- ④庫内相談体制の整備に向けて、地域別専用相談ダイヤルの設置、金庫専任者の配置、営業店相談リーダーの育成、役職員階層研修体制の整備、法律専門家のネットワーク化を図る。
- ⑤商品制度の見直しを図る。



第1次気づきキャンペーンの取組み状況

**全国統一
キャンペーン
第1次お金の問題・
気づきキャンペーン**

意義と目的

法改正を踏まえて、ろうきん創業の初心にかえり、多重債務に苦しむ組合員の救済活動と多重債務に陥らない啓発活動をとおして、ろうきんの存在意義をさらに高める

2007年10月1日～2009年3月31日



1. 全金庫で、多重債務整理資金貸付の商品整備

2. 庫内相談体制の整備

- ①専用相談ダイヤル...13金庫中10金庫
- ②専任者の配置...13金庫中、全営業店専任配置1金庫、全営業店兼任配置7金庫、営業店一部専任配置1金庫、地域エリア専任者配置3金庫、本部スタッフ専任者配置4金庫

3. 弁護士・司法書士とのネットワーク 協会、金庫のネットワークの合計約1,800名



「生活応援運動」の主な取組みの実績

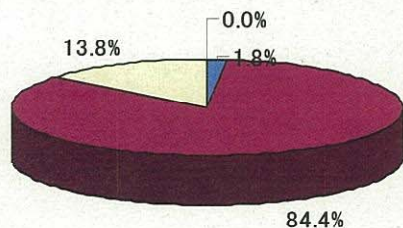
金融経済セミナーの実績 2008・2009年度



85万部利用
されている!

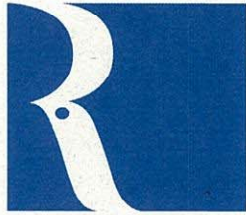
さらに改訂版
35万部を発行!

学生・生徒対象者セミナー
圧倒的に高校生対象が多い



■小中学校 ■高校 □大学 □その他

対 象		回数・人数	2008年度	2009年度	合計
会員 労組・ 一般	マネートラブル	回数	4,079	4,977	9,056
		対象人数	124,410	143,931	268,341
	その他生活応援	回数	5,283	6,625	11,908
		対象人数	126,375	173,486	299,861
	合計	回数	9,362	11,602	20,964
		対象人数	250,785	317,417	568,202
学生・ 生徒 対象者 セミナー	小中学校	回数	4	1	5
		対象人数	144	10	154
	高校	回数	102	146	248
		対象人数	12,995	15,471	28,466
	大学	回数	16	8	24
		対象人数	2,856	1,600	4,456
	その他	回数	3	0	3
		対象人数	140	0	140
	合計	回数	125	155	280
		対象人数	16,135	17,081	33,216
合計	回数	9,487	11,757	21,244	
	対象人数	266,920	334,498	601,418	
					13



「生活応援運動」の主な取組みの成果と課題

第1次気づきキャンペーン

成果

- ◎多重債務相談担当者(兼任も含め)の各金庫での配置
- ◎研修・講座の開催(会員だけでなく、大学生や高校生もセミナー受講)
- ◎労組とろうきんのコラボレーションによる組合員の生活防衛・生活改善
- ◎取組みツール「マネートラブルにかつ！」の85万部の配布・活用
- ◎関係団体とのネットワークの構築(弁護士会司法書士会被害者の会)
- ◎社会的評価の高まり(多重債務対策のマスメディアでの報道)

課題

- ◎金庫営業店の多重債務の解決策対応(融資ありきの相談)
- ◎多重債務の救済から予防へ(会員・組合員への解決手法の周知)
- ◎より高度な専門知識(消費生活アドバイザー等)をもつ職員の養成
- ◎未組織勤労者への対応
- ◎自治体との関係強化(提携融資)とセーフティネット貸付制度の検討



2009年度「生活応援運動」

1. 全国一斉生活応援運動強化月間の取組み (住宅ローンを中心として) ～“返済計画見直し”特別相談会～

会員組合員における会社都合の収入減少者・離職者に対し、
他行融資借換を含む返済計画見直しを中心とした緊急支援の取組みの実施

<基本方針>

- (1) 「勤労者生活支援特別融資制度」等を積極的に活用、返済困難者支援
- (2) 会員と一体で勤労者（組合員）支援の運動を早急に展開
- (3) 相談は全営業店で実施
※ 土曜日・日曜日・平日時間後の拠点箇所による相談会を開催
2009年上期：221店舗・ローンセンター、2009年下期：331店舗・ローンセンター
- (4) 住宅ローン返済計画緩和措置利用者に経済的支援を実施
※ 残高の年0.12%相当額 [1年間]



全国一斉生活応援運動強化月間の取組み ～返済計画見直し特別相談会～

「生活応援運動」産別・労連からも取組みの要請

A総連（2009年4月）

状況⇒生産調整に伴う休業等による収入減少が、組合員の実生活面に影響
(例:住宅ローン返済、生活費(教育・介護など)の資金繰り悪化)

認識⇒組合員がサラ金など高金利業者等からの借入による生活破綻を防ぐ取組みが必要

B労組（2009年6月）

状況⇒公務労働者の夏季一時金一部凍結等で、組合員のローン返済等に影響

認識⇒組合員からのローン返済計画見直し相談等への対応が必要

C連合（2009年12月）

状況⇒一時金の大幅減額等から、組合員の家計悪化・資金繰り不安が見込まれる

認識⇒組合員の生活破綻防止へ労組の責任と役割発揮、労金と連携強化・相談対応充実



全国一斉生活応援運動強化月間の取組み ～返済計画見直し特別相談会～

産別要請にもとづく各金庫での具体的対応の例

1. 単組・支部と営業店との連携強化

- 返済計画の見直し相談会に加え、会員事情に応じた生活設計の見直し提案
- 会員事業所の操業停止、一時金支給見込み等の会員実態の把握

2. ライフプランセミナー等の積極的な開催と労連・単組(支部)主催勉強会等への講師派遣の積極対応

- 組合員向け相談会・学習会の提案、会員労組主催の学習会への講師派遣

3. 期間限定の重点施策(相談窓口の相談時間延長等)の検討・実施

- 土日相談会や平日時間後相談会のチラシポスターの配布・掲示の要請
- 事業所での操業日程に合わせた職場・支店での相談会の提案・対応



2009年度「生活応援運動」

2. 就職安定資金融資制度の取組み

金融経済状況の悪化に伴う雇用調整等で住居を失った労働者に対し、就職を支援するため「就職安定資金融資制度」の活用による支援取組みをすでに行っているが、今後発生する非正規労働者の大量の雇い止めに対応し、積極的支援取組みを行う。

◎就職安定資金融資制度

(住居喪失離職者分・特定雇い止め離職者分・住居喪失不安定就労者分・就職身元保証料分・長期失業者分)

◎訓練・生活支援資金融資制度

2008年12月22日取扱開始 ～ 2010年3月31日段階の累計
融資件数 12,242件 融資金額 98億280万円



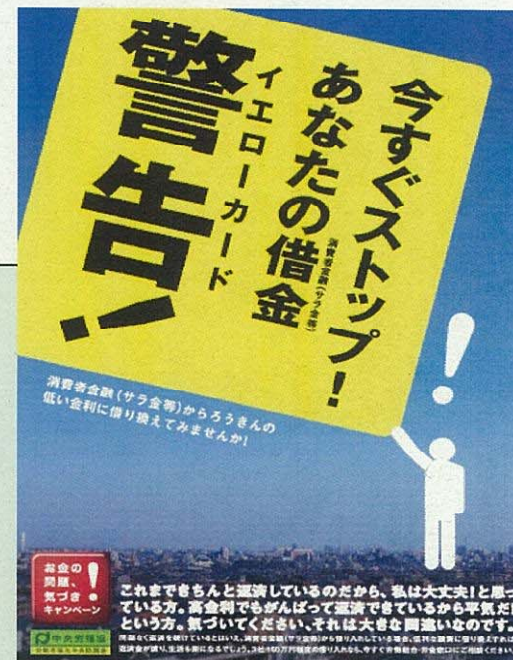
2009年度「生活応援運動」

3. 高金利からの借換え ～第2次気づきキャンペーン～

- ◆ 会員労働組合との更なる信頼関係の構築と労金の社会的存在の地歩を一層固めていくために、2009年4月以降、労福協との共同の取り組みとして、関係諸団体と連携し大きな運動に発展させていく。

<基本方針>

- (1) 改正貸金業法完全施行を視野に、消費者金融（サラ金）利用2～3社程度で延滞履歴のない組合員・家族を対象に「高利からの借換え、労金利用促進運動」を生活防衛運動の観点から展開する。
- (2) 今回の運動は、これまでの多重債務者救済運動と並ぶ2大目標として掲げ、高金利引下げ運動の一環から労福協・会員労働組合等と連携し、キャンペーンとして展開する。





全国のろうきんの「生活応援運動」の事例(1)



〔新潟〕

9月には連合新潟地協ユニオンスクールで生活応援運動について講演。

9月上旬から10月上旬にかけて県内10地区でライフプランセミナーを開催。新潟独自の「生涯伴侶キャンペーン」と連動して生活応援運動に弾みをつけた活動展開をはかっている。

〔東海〕

11月 県司法書士会館で「反貧困」学習会開催
「就職安定資金融資等の現状と課題、労働金庫、労働者福祉協議会の多重債務の取組報告」について、東海労金室長が報告。

〔協会〕

連合第7回地方連合会事務局長会議
連合第19回中央執行委員会
協会副理事長から2009年度「生活応援運動」の取組説明と協力要請。
後日、全労連へ同様の説明を実施。
同時期、労金運動中央推進会議・構成組織(55組合)へ役員訪問し説明を実施。



全国のろうきんの「生活応援運動」の事例(2)



〔近畿〕

新商品「生活応援生活応援トゥモロー【tomorrow】」で、ローン借換え資金として「チェンジ (change) プラン」、負債整理資金として「クリア (clear) プラン」の2つのプランをご用意しています。

〔静岡〕

家計見直し商品として「くらし応援ローン～役立宣言」を取扱開始。(消費者金融からの借換え、カードローン借換え融資)

〔九州〕

「しあわせ創造運動」推進機構と労働金庫の連携を一層密にしながら、働く仲間の生活を守り、改善する取組み。会員・間接構成員の生活向上を図り、より強固な信頼関係を構築することを目的とする。



2010年度～ 生活応援運動の3つの展開へ

生活改善

多重債務者等、現に金銭面で生活に困窮している勤労者の生活を多重債務トラブル解決により改善する。

生活防衛

多重債務者やマネートラブルに陥らないための啓発活動の実施、および予備軍となっている方の労金の低金利商品利用促進を進めて生活を防衛する。

2009年度までの取組みに加え  「生活設計」に取り組む

生活設計 若年者層からの財産形成 + セカンドライフ対策

収入・ライフステージに合わせた健全で計画的な支出(ローン)・資産形成(貯蓄・投資・年金)を提案・啓発・推進することにより、健全な生活を設計する。